

地方独立行政法人筑後市立病院 平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果

小項目評価 参考資料

本資料は、地方独立行政法人法第28条第1項に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院から提出された「平成24事業年度に係る業務実績報告書」に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会の小項目評価結果を附加したものである。

平成25年8月

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会

筑後市立病院の概要

1. 現況

①法人名 地方独立行政法人筑後市立病院

②本部の所在地 筑後市大字和泉917-1

③役員状況

(平成25年4月1日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	吉田 正	院長
副理事長	大内田 昌直	副院長
理事	松竹 卓生	事務局長
理事	庄山 ゆきみ	看護部長
理事	石内 孔治	
監事	山口 哲司	
監事	馬場 範夫	

④設置・運営する病院 別表のとおり

⑤職員数(平成25年4月1日現在) 379人(148人)
()内は有期職員内数

2. 筑後市立病院の基本的な目標等

筑後市立病院は、地域の医療機関等との機能分担や連携のもと、高度医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康維持及び増進に寄与する。また、地方独立行政法人制度の特徴である自主性・自律性を最大限に発揮し、市民の医療需要の変化や医療制度に関する諸課題の変化に迅速かつ柔軟に対応し、効率的な病院経営を行う。

法人の基本理念である「生涯研修・生涯奉仕」を実践し、次に掲げる医療を目指す。

- 地域と連携を深め、中核病院としての機能充実を図ります。
- 生涯研修の精神で、常に自己研鑽に勤め、高度な先進的・最適医療を実践します。
- 人格を尊重し、博愛と生涯奉仕の精神で信頼と安心が得られる医療を提供します。

(別表)

病院名	筑後市立病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○臨床研修指定病院
所在地	〒833-0041 筑後市大字和泉917番地1
開設年月日	平成23年4月1日 (昭和24年 羽犬塚町立病院開設)
許可病床数	233床(一般231床、感染症2床)
診療科目	内科、消化器内科、呼吸器内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、脳血管内科、小児科、放射線科、外科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、産婦人科、泌尿器科、眼科、麻酔科
敷地面積	19,177.38 m ²
建物規模	病院本館(延床面積) 13,035.38 m ² 設備棟(延床面積) 576.00 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建

全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成24年度は、地方独立行政法人化2年目であり、地域に必要な質の高い医療の提供及び患者サービスの向上が図られるよう年度計画に基づき、全部門が目標達成に向けて業務に取り組んだ結果、2年連続の黒字決算を達成できた。

業務運営面では平成23年12月からの7対1入院看護体制を維持し、基本料算定での収益面と、看護の質の維持・向上に取り組んでいる。

法人化の大きな課題の一つであった人事給与制度の見直しについては、まず医師・幹部給与の見直しを行い、医師の手当については24年1月から開始し、管理職の手当については平成24年4月から改定を行っており、この他にも、一般職員の給料表を独自に構築するなど見直しを進めている。

経営管理については、平成24年1月に新設した「経営企画室」が事務局となり、「経営戦略検討会議」では、病院経営に係る諸課題や原価分析・BSCなどの手法について毎月検討(年11回開催)し機動的な運営を行っている。広報の面でも、病診連携強化につなげるための見直しとして、いずみ「医師紹介号」に細かい専門分野の記載を追加するなど充実をはかっている。

収益面では、7対1看護体制での入院基本料の増収などを含めて、入院・外来単価が前年度より上がり、入院単価45,519円、外来単価11,564円となった。また、入院収益としては前年度比で約14.4%、外来収益は10.3%増加した。一方で、平均在院日数は前年度15.2日から13.3日と1.9日短縮した。

費用面では医療収入増にささえられ、職員給与比率は前年度比で0.8ポイント改善の54.2%、材料費比率も1.6ポイント改善の19.4%と改善できた。今後も診療材料の細かな点についても、SPD(Supply Processing Distribution)導入により物品の供給、加工、分配を一元管理する等、更なる医療費用の効率化を図っていく。

平成24年度の決算は、地方独立行政法人後2年連続の黒字となる5億4680万円の見込みとなっている。うち、医業収入は前年度比で4億6300万円増の39億3600万円となり、13.3%の伸びとなった。一方で、医業費用は10.1%の増加に抑制でき、体質強化できていることが裏付けられる結果となった。今後ともより戦略的な財務計画と運用を図り、さらなるコスト削減を図り収益向上に努めていく。

人材面では病院スタッフの能力向上のための研修や優秀な人材の中途採用など人的資源への資源配分を図っていく。

今後はさらなる質の高い医療の提供と病院価値の向上のために、全員がそれぞれの職場の改革改善を図っていく。また、地域医療再生計画の中で、ICU病棟やヘリポートなどの病院施設の充実を進めていく。

2 大項目ごとの特記事項

(1)市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、日中の救急外来では初期対応から専門科の医師への診察体制の確立により、救急の運営がスムーズ化した。また一般外来でも紹介問診担当の部署に看護師を配属したことにより救急トリアージを行ない、救急対応の要否判断を含め迅速に対応している。この様な中で、救急車搬入患者数は昨年度比で43人増(+3.4%)の1,312人となっている。

患者中心の医療の実践に関連して、医療安全管理ポケットマニュアルを作成し職員全員に配布。この中で、「病院の理念」はもとより、「患者の権利」、「説明と同意」に関する事項などを明確化し更なる徹底をはかっている。また、セカンドオピニオン外来体制を継続している。新規入院患者数については目標(4,000人)を上回る4,152人を達成し、紹介状持参患者数については目標(4,900人)比9%増(+459人)の5,359人を達成した。また、外来初診患者数も目標の13,000人を大きく上回る18,554人となっている。

地域医療機関との連携については、地域の診療所やクリニックとの病診連携会議や拡大病診連携会議を実施し、情報の共有化を進め更なる連携強化に取り組んだ。総紹介者数は、外来で2,900人(H23)から3,393人(H24)、入院で1,825人(H23)から1,966人(H24)と増加しているものの、紹介率・逆紹介率は初診患者数を分母とするために前年度比で横ばいか低下している形となっている。また、複数科受診の患者も多く、逆紹介率が頭打ちとなる要因にもなっている。

保健・介護・福祉行政との連携に関しては、市民の健康増進を図るため、特定健診事業を含め、健診事業については引き続き積極的に受入を行っている。

地域医療再生計画により、災害拠点病院として指定を受けその役割を果たすため、施設整備(救急外来、救急病棟、ICU病棟、ヘリポート等の施設の増改築)計画をおこなった。また、災害時の、組織・体制作りのため研修会等に職員を派遣した。

高度医療機器の計画的な更新・整備については、平成23年12月に最新式のMRIを導入したのに続き、平成24年9月には最新式のCTを導入し高度医療の充実に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院スタッフの確保については、医師の確保として、久留米大学との連携により、呼吸器内科医師を2名増員の5名体制とすることができ、臨床研修医についても平成24年度に1名確保することができた。看護師確保に関しては、7対1看護体制を維持しつつ、質の高い看護を目指していくために募集を強化している。また、昨年度に整形外科医師を1名増員したことに伴い、理学療法士を3名増員した。さらに、管理栄養士を1名増員し3名体制、薬剤師を2名増員し10名体制にするなど、コメディカル部門の充実を図った。

医師の業務の軽減のために、常勤医の当直回数を月2～3回に、当直明けの医師を手術に従事させないことなどを行った。この他にも、医療秘書を増員して代行入力による業務軽減策を講じている。また、子育て中の職員の勤務時間への配慮や夜勤・当直免除などの就労改善や、職員の保育環境の整備のための地域医療再生計画における共同保育所の整備を完了し、平成25年度から運用を開始など行った。

接遇・マナー向上の面では、接遇苦情対応委員会を月1回開き、意見等を吟味し、苦情内容やお礼の言葉を病院の回答を添えて院内に掲示を行った。また、接遇苦情対応委員会主催で研修、あいさつ運動を実施。これにより、他病院から来られる医師やスタッフからはあいさつが行き届いているとの声が聞こえるようになった。病院に寄せられた意見総数は73件(H23)から94件(H24)に増加。うち、接遇等の苦情件数は22件(H23)から28件(H24)に増加しているが、新規患者数(外来初診+新入院)でみたときは、新規患者1万人当りの苦情件数は14.2件(H23)から12.3件(H24)と減少となる。

(新規患者数(H23→H24): 外来初診患者数 11,748→18,554、新規入院患者数 3,706→4,152)

人事制度の見直しについてはまず医師・幹部の評価・給与制度の見直しを行っているが、行動評価を導入することにより、病院理念を軸とした職員に不可欠な視点・能力を共通認識化する目的も持っている。

給与制度の見直しについても継続して検討しており、平成24年度は以下の点を変更している。

- ① 院長兼務の理事長報酬は、職員給与規程に準じていたが、役員報酬規程によることとし、理事長としての職責に応じたものとした。
- ② 一般職員の給料表を独自に構築し、職務職階級の厳格な運用を導入。
- ③ 医師・幹部職員への人事評価制度を導入し、医師については先行してその評価結果を役職手当へ反映。
- ④ 職員の賞与については、平成24年度の医業収支状況に応じて業績手当を支給することとした。

また、職員の採用については随時募集の実施や面接を重視した試験制度などで即戦力となる優秀な人材の確保に努め、事務部門の専門性を高めるために、医療機関での勤務経験のある係長候補等を積極的に採用した。一方で、専門性の高い看護師を育成するため、認定看護師・専門看護師育成制度を制定し、この制度を利用し、認定看護師(感染管理)に1名派遣した。

以上のように業務運営の改善及び効率化に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

財務の面では、医業収支比率は3.0ポイント改善し107.6%となり、経常収支比率は3.5ポイント改善し113.5%となり、純利益は5億4680万円の増収増益となった。

項目別の状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療サービスの向上
 (1) 救急医療体制の充実

中期 目 標	<p>1 医療サービスの向上 (1) 救急医療体制の充実</p> <p>八女・筑後保健医療圏域における二次救急医療の完結を推進することが法人の大きな役割であり、そのために消防署や他の医療機関との連携を充実し、また、高度な医療サービスの提供に努めること。</p> <p>このような二次救急医療体制の強化を図ることで、三次救急の対象となる重篤患者を除き医療圏外への依存を少なくすることで、地域の中核的医療機関としての責務を果たすこと。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 救急医療体制の充実					
<p>地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、24 時間365日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器、救急受入体制の充実を進めながら、公的病院としての役割を果たすために消防署や地域医療機関と連携し、二次救急体制の強化を図る。なお、患者側との良好な関係を築きながら、必ずしも急を要しない場合は、できるだけ日中の診療時間内に受診することを促し、医師の過剰な負担を防止することにより、地域の急性期病院としての役割を果たす。</p> <p>市立病院で対応が困難な三次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により迅速かつ適切な対応を行う。</p>	<p>地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、24 時間365日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器、救急受入体制の充実を進めながら、公的病院としての役割を果たすために消防署や地域医療機関と連携し、二次救急体制の強化を図る。</p> <p>これらの体制を強化するため、地域医療再生計画に基づき、救急外来、救急病棟、ICU病棟等の施設の増改築を実施する。</p>	<p>機能強化の面として、日中の救急外来では初期対応から専門科の医師への診察体制の確立により、救急の運営がスムーズ化。また一般外来も紹介問診担当の部署に看護師を配属したことにより救急トリアージを行ない、救急での対応の要否判断を含め迅速に対応している。</p> <p>次に、消防署等との連携強化として、2月には筑後地域第1回メディカルラリー大会に救急救命士と共に看護師と整形医師の3名でチームを組み多重課題に取り組んだ。また、3月に初めて救急救命士も救急外来運営委員会に参加する体制を確立し、救急隊との連携・確認・さらに受け入れ不能事例では事後検証などにも取り組むことが可能となった。</p> <p>一方、外来看護師の自己研鑽としては ACLS プロバイダー認定1名および、JNTEC プロバイダー認定1名の資格を取得している。</p>	5	5	

		<p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急車搬入人数1,312人、 うち入院人数593人 ・救急外来受診者数: 平日日勤患者(8:30~17:00)2,987人、 うち入院832人 時間外患者(17:00~8:30)6,449人、 うち入院696人 			
--	--	--	--	--	--

救急車搬入状況					
項目	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 計画	平成24年度 実績	計画との差
救急車搬入患者数	1,190人	1,269人	1,250人	1,312	+62人

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療サービスの向上 (2) 患者中心の医療の実践

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 患者中心の医療の実践 「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けたいという)の同意をいう。)を徹底すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 患者中心の医療の実践					
医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談の機能の充実を図る。医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。	患者とその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談の機能の充実を図る。 また、他院及び自院の患者やその家族から、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求められた場合、適切に対応する。	医療安全管理ポケットマニュアルを作成し、職員全員に配布。この中で、「病院の理念」はもとより、「患者の権利」、「説明と同意」に関する事項などを明確化し更なる徹底をはかっている。 医療従事者と患者との対話を促進するため患者等に対する相談窓口を地域医療支援室に設置し、患者サポート体制充実をはかっている。また、セカンドオピニオン外来体制も継続している。 病院機能評価項目で、関連する項目が14項目あり、4点が11項目、3点が3項目であったが、平成24年度はこの3点の項目について、病院機能改善委員会とおし継続的改善を実施した。	5	4	患者中心の医療を比較するにおいて、大幅に上回る評価をするには、比較するものがない。何か数値化できるものを計画の中に出しておくべきである。

患者数の状況

項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
新規入患者数	3,633人	3,706人	4,000人	4,152人	+152人
外来初診患者数	12,066人	11,748人	13,000人	18,554人	+5,554人
紹介状持参患者数	4,477人	4,725人	4,900人	5,359人	+459人

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療サービスの向上
(3) 診療機能の整備

中期目標	1 医療サービスの向上
	(3) 診療機能の整備 患者動向、医療需要の質的・量的変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、二次保健医療圏内の公的医療機関との連携のもとに、高度で専門的な医療が提供できるように各診療部門の充実及び見直しを図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 診療機能の整備					
患者動向や医療需要の変化に対応するため、診療科及び診療時間をはじめとする診療機能の充実又は見直しを行う。特に必要な診療科においては医療機器の更新や診療環境の改善を図りながら内視鏡検査等の機能向上に努める。また地域住民の医療需要に応じた「専門外来」の設置や「地域健診」実施を進めるとともに地域医療再生計画の実現に合わせて、ICUの施設基準を達成する。	患者動向や医療需要の変化に対応するため、診療科及び診療時間をはじめとする診療機能の充実又は見直しを行う。特に必要な診療科においては医療機器の更新や診療環境の改善を図りながら内視鏡検査等の機能向上に努める。	平成24年9月には320列のCT装置も導入し、冠動脈検査を少ない被ばく量にて外来で簡単に行えるようになり、循環器疾患の患者さん等への診療機能の向上が実現できた。 電子カルテの更新により、診療速度が上がった。また、それにより、診療環境の改善が図れた。 また、健診の件数、手術件数、内視鏡件数については全て目標を上回った。	5	5	電子カルテの更新で、操作性が良くなっている。 手術件数が2割以上増えている。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
健診受診件数	2,965件	3,016件	3,300件	3,309件	+9件
手術件数 (手術室施行分)	1,551件	1,436件	1,630件	1,932件	+302件
内視鏡件数	2,622件	2,588件	2,800件	2,845件	+45件

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (4) 地域医療機関との連携

中期目標
 1 医療サービスの向上
 (4) 地域医療機関との連携
 地域の中核病院としての役割を果たすため、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、医師会等と協力し、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(4) 地域医療機関との連携					
急性期医療を担う地域の中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。	急性期医療を担う地域の中核病院としての使命と役割を果たすため、病診連携会議を開催し地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。	地域の診療所の医師と病診連携会議(6/4)及び病診連携懇談会(2/8)を開催。病診連携会議では、構成メンバーに看護部各部長を追加。また、紹介のために細かい専門分野の記載が必要とのご意見を受けて、いずみ「医師紹介号」を見直す等の対応を実施。病診連携懇談会に於いては独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター 院長 上野道雄 先生より講演いただいた。 (「地域の思いを聞いて」粕屋北部在宅医療ネットワーク) 当院では放射線治療機器を有していないが、治療ニーズを抱えた患者に対して12月以降、公立八女総合病院との連携で放射線治療を行うなどしており、平成24年度実績は転院を含めて、患者数3名、延べ搬送11回となっている。 総紹介者数は、外来で2,900人(H23)から3,393人(H24)、入院で1,825人(H23)から1,966人(H24)と増加しているものの、紹介率・逆紹介率は初診患者数を分母とするために前年度比で横ばいか低下している形となっている。また、複数科受診の患者も多く、逆紹介率が頭打ちとなる要因になっている。	4	3	逆紹介率が前年実績を下回り、計画に達していない。 今後、地域支援病院の新しい計算方法による計画とすること。

紹介率及び逆紹介率

項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
紹介率	36.02%	34.08%	38.00%	34.93%	△3.07%
逆紹介率	34.37%	34.62%	38.00%	30.07%	△7.93%
病診連携会議の開催	2回	2回	2回	2回	0回

紹介・逆紹介での初診患者数
 10,520→12,992(23%増)

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療サービスの向上
 (5) 母子医療の取り組み

中期 目 標	1 医療サービスの向上 (5) 母子医療の取り組み 分娩を取り扱う市内の医療機関及び小児科専門医が不足しており、母子医療への取組みは地域の重要な課題であるため、母子医療の充実を図ること。
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(5) 母子医療の取り組み					
地域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、他の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。特に地域医療再生計画における周産期医療体制整備事業の実施により、助産師外来、院内助産所、助産病棟などの整備を行い院内助産システムの確立を図る。	地域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、他の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。 周産期医療体制については、久留米大学と連携を図り医師派遣の再開や院内助産システム確立に向けて院内協議を進める。	小児科医専門医が不足している中、筑後市立病院では八女筑後医師会の協力を得て、平成16年4月より公立八女総合病院と連携して、小児救急外来を行っている。(毎週火曜日、木曜日午後7時～午後10時) 診察にあたっては、市内の診療所の先生や久留米大学小児科の協力を得ながら実施している。 周産期医療については、現在計画分娩を基本に取り扱っているが、保健指導を充実し助産師外来を展開している。平成24年度の妊婦健診は92名(平成23年度は36名)で、助産師外来を行いながら母性育成活動を行っている。また、出産実績としては平成23年度が1名であったが、平成24年度は7名に増加した。 一方で、院内助産システムの確立については、医師確保に向けて大学に働きかけを行っている。	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(6)保健・介護・福祉行政との連携

中期
目標

1 医療サービスの向上

(6)保健・介護・福祉行政との連携

市民の健康増進を図るため、市の保健機関と連携・協力してがん検診をはじめとする各種検診・健診を推進すること。さらに市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(6)保健・介護・福祉行政との連携					
市民の健康増進を図るため、特定健診事業をはじめとして、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、がん検診、各種健康診断等を実施する。また保健所及び老人保健施設などとも情報交換を行い、緊密に連携を図る。	市民の健康増進を図るため、特定健診事業をはじめとして、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、がん検診、各種健康診断等を実施する。また保健所及び老人保健施設などとも情報交換を行い、緊密に連携を図る。	市の特定健診事業を含め、健診事業については引き続き積極的に受入を行っている。その他の予防接種の受入れや学校の各種健診についても積極的に対応した。また、筑後市主催のマラソン大会や健康講座についても派遣をし、新型インフルエンザの対応については保健所と共同で訓練を行った。 健診実績としては平成23年度3,016名が平成24年度は3,309名に増加(+10%)した。	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(7) 災害時における医療協力

中期
目標

1 医療サービスの向上

(7) 災害時における医療協力

災害時には、その中心的医療施設としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとること。

また、八女・筑後保健医療圏においては、災害拠点病院が指定されていないため、法人がその指定を受け役割を果たすこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(7)災害時における医療協力					
<p>地域医療再生計画における災害拠点整備事業の実施により、八女・筑後医療圏において災害拠点病院が未整備であることを踏まえ、この圏域における災害拠点病院の指定を目指す。</p> <p>災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を行い、災害に備えるとともに、災害時には、自治体からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p>	<p>災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を行い、災害に備えるとともに、災害時には、自治体からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p> <p>また、地域医療再生計画に基づき災害拠点病院としての施設整備等の検討を行う。</p>	<p>地域医療再生計画により、災害拠点病院として指定を受けその役割を果たすため、施設整備(救急外来、救急病棟、ICU病棟、ヘリポート等の施設の増改築)計画をおこなった。また、災害時の組織・体制作りのため研修会等に職員を派遣した。</p> <p>(増改築の設計完了、25年6月から工事開始)</p>	4	4	<p>呼吸器の感染症病床を持っていることは大きなことである。</p>

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療機能提供体制の整備 (1) 医療スタッフの確保 (2) 急性期病院としての手厚い看護体制の確立

中期 目 標	2 医療機能提供体制の整備 (1) 医療スタッフの確保 法人が提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の安定確保に努めること。特に高度救急医療の提供に必要な外科、整形外科、消化器科における医師の確保及び拡充に努めること。 (2) 急性期病院としての手厚い看護体制の確立 法人が地域において果たすべき機能を発揮し続けていくためには、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師及び看護師については、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。このために早期に7対1看護体制を確立すること。
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 医療スタッフの確保 (2) 急性期病院としての手厚い看護体制の確立			/	/	
①医師の確保 急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加えて、久留米大学との連携強化等により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に外科、整形外科、消化器科を中心に高度医療の提供に必要な医師の確保に努める。 ②看護師の確保 患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、	①医師の確保 地域医療の水準の維持向上を図るため、久留米大学との連携強化等により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。また、臨床研修医の確保及び定着化を図るために、研修プログラムの充実や、臨床研修説明会等への参加を検討する。 ②看護師の確保 良質で高度な医療を提供するために、平成23年12月に7対1看護体制を確立している。この体制を維	① 医師の確保 久留米大学との連携により、呼吸器内科医師を2名増員し、5名体制とすることができた。臨床研修医については、平成24年度に1名確保することができた。 ② 看護師の確保 看護師で8名増、准看護師で5名増とし、看護体制の充実を図っている(4/1 起点での H25-H24 変	4	5	今の時期に医師、看護師を増やすことができています。 多くの自治体病院では、欠員の補充ができていない中で増員ができています。 教育システムが充実している。

<p>住民に信頼される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し優秀な看護師の確保に努める。こうした取り組みにより、早期に7対1看護体制を確立する。</p> <p>③医療技術職等の確保 医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。</p>	<p>持、継続するためには、人材の確保、定着化が必要であり、今後も教育研修制度の充実、就労環境の向上、福利厚生制度の充実に取り組む。</p> <p>③医療技術職等の確保 医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、引き続き人材の確保に努める。</p>	<p>化)。また、7対1看護体制を確保しつつ、質の高い看護実践のできる看護師を育成するための認定看護師・専門看護師育成制度により平成24年度は1名を修学させることができた。</p> <p>③医療技術職等の確保 昨年度に整形外科医師を1名増員したことにより、理学療法士を3名増員した。また、管理栄養士を1名増員し3名体制、薬剤師を2名増員し10名体制にするなど、コメディカル部門の充実を図った。</p>			
---	---	---	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療機能提供体制の整備

(3) 就労環境の整備

中期目標

2 医療機能提供体制の整備

(3) 就労環境の整備

日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な人材を確保するため、病院スタッフにとって働きやすく、働きがいのある就労環境を整備すること。特に仕事と子育ての両立を支援し、安心して働ける環境の充実を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価					
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント				
(3)就労環境の整備									
<p>日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務形態の採用、時間外勤務の削減、休暇の取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働きがいのある就労環境を整備する。特に就学前の子供を持つ医療従事者にとって保育環境の充実が求められており、地域医療再生計画における共同託児所整備事業の実施により就業環境の整備を図る。</p>	<p>優秀な職員を確保するため、柔軟な勤務形態の採用、時間外勤務の削減、休暇の取得の促進等、職員にとって働きがいのある就労環境を整備する。</p> <p>医療従事者の保育環境の充実を図るための共同保育所設置については、本年度中に施設を建設し、平成25年度からの運用を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同保育所の設置</td> <td>平成25年2月を目途に設置 平成25年4月運用開始</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度実績	共同保育所の設置	平成25年2月を目途に設置 平成25年4月運用開始	<p>医師の負担軽減として、常勤医の当直回数を月2～3回に、当直明けの医師を手術に従事させないことを行うと共に、チーム医療の推進として薬剤師が病棟薬剤業務を実施するなどを行っている。さらには、医療秘書を4名から10名に増員して代行入力等の増強による軽減対策も実施した。</p> <p>また、当直医師の手当を患者数による歩合制にするなどの改善に努めた。子育て中の職員の勤務時間への配慮や夜勤・当直免除などの就労改善を図っている。</p> <p>職員の保育環境の整備のための、地域医療再生計画における共同保育所の整備を行い、平成25年度から運用を開始する。</p>	5	5	共同保育所の設置を行い運営ができています。
項目	平成24年度実績								
共同保育所の設置	平成25年2月を目途に設置 平成25年4月運用開始								

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 医療機能提供体制の整備
(4)高度医療機器の計画的な更新・整備

中期目標	2 医療機能提供体制の整備
	(4) 高度医療機器の計画的な更新・整備 地域の中核的急性期病院としての役割を果たすため、救急医療をはじめ各診療分野において高度医療の充実に努めるとともに、法人に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(4)高度医療機器の計画的な更新・整備					
<p>中期目標の期間における整備及び更新計画を策定し、医療機器の計画的な整備及び更新を進める。</p> <p>医療機器の整備及び更新に当たっては、効率的な稼働や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。特に更新時期にきているMRIやCTについては地域医療再生計画における救急医療体制整備事業において最新鋭の機器を導入することにより医療機能の充実に図る。</p>	<p>医療機器の整備及び更新に当たっては、効率的な稼働や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。</p> <p>平成23年度更新したMRIに続き、CTについても地域医療再生計画における救急医療体制整備事業を活用し最新鋭の機器を導入することにより医療機能の充実に図る。</p>	<p>医療機器に関して、次年度整備・更新予定の機器について予算編成委員会にて、用途、使用頻度、収支の見込等について検討、予算化し、購入時には医療機器選定委員会にて長期的、計画的に導入を進めている。</p> <p>CTスキャナ整備については、地域医療再生計画基金を活用し、平成24年9月に更新を行った。</p> <p>その他、整備した主な医療機器には以下などがある。</p> <p>① アンギオグラフィシステム ② 眼科用手術顕微鏡 ③ 高周波手術装置</p>	5	5	性能がレベルアップした、最新機器で更新を行っている。

高度医療機器整備目標		
区	平成24年度目標	平成24年度実績
高度医療機器	CTの最新機器への更新	平成24年9月更新完了

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 患者サービスの向上
(1) 診療待ち時間の改善

中期目標	3 患者サービスの向上 (1) 診療待ち時間の改善 患者サービスを向上させるため、診療待ち時間の改善に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 診療待ち時間の改善					
待ち時間に関する実態調査を毎年行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じて再診予約制度の運用方法の再検討のほか、初診予約制度の導入等、予約制度全般について検討し診療待ち時間の短縮、検査機器の稼働率の向上等による検査待ち日数及び時間の短縮などの改善を行う。また、待ち時間の過ごし方等について総合的な待ち時間対策に取り組む。	待ち時間に関する実態調査を毎年行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じて再診予約制度の運用方法の再検討のほか、初診予約制度の導入等、予約制度全般について検討し診療待ち時間の短縮、検査機器の稼働率の向上等による検査待ち日数及び時間の短縮などの改善を行う。 また、待ち時間調査を増やし、待ち時間に関する分析を行う。 会計・診療時間の待ち時間について、患者への待ち時間の目安や順番を表示できるようなシステムの検討を行う。	診療待ち時間に関する調査については3回実施し、接遇苦情対応委員会で原因分析を行った。約半数の診療科で昨年に比べ患者数増となっている中で、待ち時間については、ほぼ横ばいに抑えることができた。 更に、電子カルテの更新により画面展開が早くなったことや、医療秘書を4名から10名に増員して代行入力等の増強したことによる医師の負荷低減と診療時間短縮の対策を講じている。	3	3	受付時間等コンピュータのイベントログがとれると思うので、詳細な待ち時間を解析して研究いただきたい。

待ち時間実態調査

項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
待ち時間に関する実態調査	1回	2回	3回	3回	0回

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 患者サービスの向上
 (2) 医療情報コーナーの設置

中期目標
 3 患者サービスの向上
 (2) 医療情報コーナーの設置
 患者及び来院者に対し、多くの医療情報を提供するため、医療情報コーナーの設置を検討すること

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(2)医療情報コーナーの設置					
医療情報コーナーを設置して患者へ医療情報を提供していく。	医療に関する様々な情報を提供するために図書及び設備等の充実を図る。	医療情報コーナーとして1階の待合室近くに、パソコン・机・医療関係書籍等を設置し、インターネットが自由に扱うことができるように整備している。	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者サービスの向上

(3) 患者の利便性及び院内環境の向上

中期 目標	<p>3 患者サービスの向上</p> <p>(3) 患者の利便性及び院内環境の向上</p> <p>医療費支払い方法の多様化の検討を行い、患者の利便性の向上に取り組むこと。また患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 患者の利便性及び院内環境の向上			/	/	
<p>医療費支払方法の多様化の検討を行い、経営上のメリット及びデメリットを勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。また患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>医療費支払方法の多様化の検討を行い、経営上のメリット及びデメリットを勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。また患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>医療費支払方法の多様化としてのクレジットカードの導入については、手数料との兼ね合いで現在導入を見合わせている。一方で、治療費の未払いについては一部委託を始め、3年間支払いがない患者について回収できるようにし、その支払に関してコンビニ振込化を行っている。</p> <p>入院患者等環境整備については、院内ボランティア活動を含め、正面玄関前の花壇の整備に力を入れ、職員交代で、草取り、水やり等を行い、患者を含めた皆様に楽しんで頂いている。また、屋上にベンチを設置、青空の下、眺めの良い憩いの場となっている。</p> <p>衛生環境面においては、共用トイレに石鹸、ペーパータオルを設置し、感染予防に努めている。</p>	4	4	<p>診療費が大きくなる中で、患者の窓口負担も大きい金額になっている。</p> <p>手数料の関係もあるが、クレジットカードによる支払導入の検討をお願いしたい。</p>

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者サービスの向上 (4)職員の接遇向上

中期目標	3 患者サービスの向上 (4)職員の接遇向上 患者へのサービスを向上させるため、「患者に安心感を与える」などに心がけながら、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(4)職員の接遇向上					
市民が満足する病院であるために、接遇委員会を中心に定期的な患者アンケート等を通じて患者の意向をとらえ、「法人職員として」「患者の立場に立ったサービスの在り方」等を視点を、患者サービスの向上につなげる。その上で、全職員が参加する研修等により、病院全体の接遇の向上を図る。	市民が満足する病院であるために、接遇委員会を中心に定期的な患者アンケート等を通じて患者の意向をとらえ、「法人職員として」「患者の立場に立ったサービスの在り方」等を視点を、患者サービスの向上につなげる。その上で、全職員が参加する研修等により、病院全体の接遇の向上を図る。	接遇苦情対応委員会を月 1 回開き、意見等を吟味し、苦情内容やお礼の言葉に病院の回答を添えて院内に掲示を行った。また、接遇苦情対応委員会主催で研修、あいさつ運動を実施。これにより、他病院から来られる医師やスタッフからはあいさつが行き届いているとの声が聞こえるようになった。 病院に寄せられた意見総数は73件(H23)から94件(H24)に増加。うち、接遇等の苦情件数は22件(H23)から28件(H24)に増加しているが、新規患者数(外来初診+新入院)でみたときは、新規患者1万人当りの苦情件数は14. 2件 (H23)から12. 3件(H24)と減少となる。 (新規患者数(H23→24年):外来初診患者数 11,748→18,554、新規入院患者数 3,706→4,152)	3	3	

職員の接遇研修

項目	平成22年度実績	平成 23 年度実績	平成 24 年度計画	平成 24 年度実績	計画との差
研修会の開催	2回	2回	2回	1回	-1回
研修会の参加人数	150人	547人	450人	301人	-149人

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者サービスの向上 (5)患者アンケート(満足度調査)の実施

中期目標	3 患者サービスの向上 (5)患者満足度アンケート調査の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、入院・外来患者アンケート等を実施し、患者満足度を更に向上させること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(5)患者満足度アンケート調査の実施					
患者満足度調査等の実施にあたっては、市民・患者の視点からテーマを絞り込むなど市民・患者ニーズをより具体的に把握できるような工夫も行うとともに、接遇・苦情対応委員会が中心となって、ソフト・ハード両面での改善を進めながら、患者へのサービスの質の一層の向上を図る。	患者満足度調査等の実施にあたっては、市民・患者の視点からテーマを絞り込むなど市民・患者ニーズをより具体的に把握できるような工夫も行うとともに、接遇・苦情対応委員会が中心となって、ソフト・ハード両面での改善を進めるとともに、職員の接遇向上の為の研修に生かして患者へのサービスの質の一層の向上を図る。	患者満足度調査については計画通り、1回行い、結果として全体として満足・やや満足と答えた割合は70.6%(昨年度54.8%)、不満・やや不満と答えた割合は2.4%(昨年度4.2%)だった。全体的に昨年度よりも良い結果となり、細かい項目別に満足度を見てみると、概ね60%を上回る満足度を得た。その分析結果については少数意見も含めて委員会で議論・検討した。 一方で、接遇改善の研修にもアンケートの結果をフィード・バックし、効果的な研修となるように努めている。	4	4	

調査・実施事項					
項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
患者満足度調査	1回	1回	1回	1回	0回

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 信頼性の確保
 (1)病院機能評価の更新

中期目標
 4 信頼性の確保
 (1)病院機能評価の更新
 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の更新に取り組むとともに、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実及び向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1)病院機能評価の更新					
医療の質及び安全対策を検証し、市民からの信頼を確保し患者のニーズを踏まえて質の高い医療を効率的に提供していくため、平成23年度に病院機能評価の更新を受審し、医療機能の一層の充実・向上を目指す。	医療の質及び安全対策を検証し、市民からの信頼を確保し患者のニーズを踏まえて質の高い医療を効率的に提供していくため、病院機能評価認定後も継続的な改善に努め、医療機能の一層の充実・向上を目指す。 (平成23年度病院機能評価V6.0認定更新済)	平成23年12月に日本医療機能評価機構バージョン6.0の認定を受けた。平成24年度は、当審査の中で中間的評価となった項目に関して病院機能改善委員会で改善に取り組み、更なるレベルアップ活動を継続している。 開催実績 病院機能改善委員会:9回	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 信頼性の確保
 (2)医療安全対策の徹底

中期目標
 4 信頼性の確保
 (2)医療安全対策の徹底
 患者及び市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(2)医療安全対策の徹底					
<p>患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。</p>	<p>患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。</p>	<p>医療安全に関する情報収集では、586件のインシデント報告があり、その内 119件の転倒転落の報告があった。事故報告レベル3a以上の要因分析を行い、改善対策やマニュアルの見直し、修正を行う等により、3a以上の件数は、135件(H23)が106件(H24)に減少した。また、薬剤師による配薬準備の関わりで内服薬に関するインシデントの減少に努めた。</p> <p>院内感染の予防として職員のインフルエンザ予防接種による健康管理に努め擦式消毒の使用の徹底に努めた。新型インフルエンザ患者受け入れの訓練を実施し危機管理の体制を整えた。</p>	4	4	

関連指標(医療安全に関する委員会、研修会)

項目	平成22年度 実績	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 計画	平成 24 年度 実績	計画との差
安全管理委員会開催数	11回	12回	12回	12回	0回
院内研修会の開催	6回	6回	6回	6回	0回
院外研修会への参加	22回	19回	20回	20回	0回
学会への参加回数	2回	2回	3回	2回	△1回

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 信頼性の確保
(3)法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)

中期目標	4 信頼性の確保 (3)法令・行動規範の遵守(コンプライアンス) 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。また、診療録(カルテ)等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(3)法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)					
<p>市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、筑後市個人情報保護条例及び筑後市情報公開条例を準用し適切に対応することとし、カルテ(診療録)などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、平成23年6月、新たに制定した個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき対応することとし、カルテ(診療録)などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>平成24年12月に福岡県南筑後環境事務所による医療監視が行われたが、要望や改善事項等の指摘はなかった。</p> <p>治験、研究等に当たっては、外部委員を交えた治験審査委員会及び倫理委員会を開催し、医学的、倫理的及び社会的な観点から審議を行った。</p> <p>(実績)</p> <p>倫理委員会 :2件承認(1回開催)</p> <p>治験審査委員会:6件承認(5回)</p> <p>平成23年度に新たに制定した個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき対応を継続している。なお、平成24年度のカルテ開示は23件であった。</p>	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 信頼性の確保
(4)市民への情報提供

中期目標	4 信頼性の確保 (4)市民への情報提供 医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、市民を対象とした公開講座の開催やホームページでの情報提供等、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(4)市民への情報提供					
各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市立病院の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するとともに、市民・患者向け広報誌の定期的発行や公開講座の開催、講師の派遣依頼等に積極的に対応するなど保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市民病院の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するとともに、市民・患者向け広報誌の定期的発行や公開講座の開催、講師の派遣依頼等に積極的に対応するなど保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	<p>病院ホームページについては“訪れなくても筑後市立病院が分かる”ことを目指し掲載記事や更新頻度を増している。1回/月の定期更新に加え、新着情報として平成23年度は3.7回だったものを7.7回/月に更新頻度アップしたことで、通常なら年々低下していくアクセス回数を3,000件/月を超える値で維持している。(H24.5-7月で3,311件/月)</p> <p>さらに広報誌として「いずみ」を4回、「いずみ医師紹介版」を7回発行。「いずみ」では患者・医療関係者を対象に医療に関することや病院内での行事・案内などをお知らせし、「いずみ医師紹介版」では医師の専門性に特化した内容としている。</p> <p>また、地方独立行政法人1周年記念として「市民公開講演会」を平成24年5月にサザンクス筑後で開催した。講演内容は筑後市立病院名誉院長薬師寺道明先生の「筑後の医療の歴史と今後の展望」と、久留米大学医療センターがんワクチン外科外来科長由谷茂先生の「がんの免疫治療ペプチドワクチンの実際について」であった。</p>	5	5	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 法人としての運営管理体制の確立
 (1) 効率的・効果的な運営管理体制の構築

中期 目 標	1 法人としての運営管理体制の確立 (1) 効率的・効果的な運営管理体制の構築 法人の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 効率的・効果的な運営管理体制の構築					
<p>筑後市立病院の運営が的確に行えるよう、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会のほか、病院組織の体制を整備して、運営管理体制を構築する。</p> <p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告を踏まえ、各診療科・部門別の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善の下での業務運営を実施する。</p>	<p>筑後市立病院の運営が的確に行えるよう、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会のほか、病院組織の体制を整備して、運営管理体制を構築する。</p> <p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>平成23年度に新設の「経営戦略検討会議」を継続的に開催し、病院経営に係る諸課題や原価分析・BS Cなどの手法について毎月検討(年11回開催)した。</p> <p>平成24年度は診療報酬改定の年であったので、その対応を事前に関係部門で協議するなどのほか、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、収支・患者数・手術件数・内視鏡件数・検査件数等の情報を病院全体で共有し対応していくために「病院運営委員会」を(毎月)開催した。</p> <p>施設基準の取得に関しては、機能評価係数Ⅰとして平成24年4月からの医師事務作業補助体制加算25対1等に続き、6、7、9、10月にも順次その他加算を取得し、平成24年度中に+0.0415となった。また、機能評価係数Ⅱに関しても、平成23年度0.0176から平成24年度には0.0227となり+0.051となった。これらにより、診療報酬改定を含めた医療機関係数は1.1893(H24.3)から1.2889(H24.10)へと+0.0996加算となった。</p>	5	5	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 法人としての運営管理体制の確立
(2)新たな人事制度の構築

中期目標	1 法人としての運営管理体制の確立 (2)新たな人事制度の構築 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、法人の業績、成果や職員の能力を反映した人事制度の構築を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(2)新たな人事制度の構築					
現在の人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づいて、昇任・昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築する。 また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。	公務員制度による人事給与制度を見直し、職務職責に応じた人事給与制度の導入を目指す。 また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。 医師・幹部職員については人事評価・業績評価制度を導入した役職手当等の制度を構築する。	給与制度の見直しについては継続して検討してきた。平成24年度は、以下を実施。 ① 院長兼務の理事長報酬は、職員給与規程に準じていたが、役員報酬規程によることとし、理事長としての職責に応じたものとした。 ② 一般職員の給料表を独自に構築し、職務職階級の厳格な運用を導入した。 ③ 医師・幹部職員への人事評価制度を導入し、医師については先行してその評価結果を役職手当へ反映させた。 ④ 職員の賞与については、平成24年度の医業収支状況に応じて業績手当を支給することとした。	5	5	

重点項目		
項目	目標値	平成24年度実績
新たに導入する人事給与制度	平成24年度中 制度の構築	平成24年4月導入

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人としての運営管理体制の確立

(3) 事務部門の職務能力の向上

中期 目 標	<p>1 法人としての運営管理体制の確立</p> <p>(3) 事務部門の職務能力の向上</p> <p>法人職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成し、事務部門の職務能力の向上を図ること。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 事務部門の職務能力の向上			/	/	
<p>診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築するため、専門的知識・経験を有する者などを法人職員として計画的に採用するとともに、その育成に取り組む。</p>	<p>診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築するため、専門的知識・経験を有する者などを法人職員として計画的に採用するとともに、その育成に取り組む。</p>	<p>独立行政法人化以降、事務部門の専門性を高めるため、医療機関での勤務経験のある係長候補等を積極的に採用した。</p> <p>また、病院の医療情報と診療情報の効率的な運用という観点から組織機構を見直す中で、職員のモチベーションと専門性向上のため、その業務を希望する職員を院内から募集し人選を完了した。</p> <p>(医療情報管理係を H25 年4月に設置)</p>	4	4	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 法人としての運営管理体制の確立
 (4) 計画的な研修体系の整備

中期目標
 1 法人としての運営管理体制の確立
 (4) 計画的な研修体系の整備
 職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性、医療技術の向上を図るため、計画的な研修体系を整備すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(4) 計画的な研修体系の整備					
専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等の研修制度を整備することにより、専門医、認定医、専門看護師及び認定看護師等の資格取得の促進や薬剤師、放射線技師、臨床検査技師等医療技術職の専門性の向上に向けた研修制度の充実を図るなど職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を整備する	専門性の高い資格取得に向けて、研修制度を整備することにより、専門医、認定医、専門看護師及び認定看護師等の資格取得の促進や薬剤師、放射線技師、臨床検査技師等医療技術職の専門性の向上に向けた研修制度の充実を図るなど職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を整備する。	専門性の高い看護師を育成するため、認定看護師・専門看護師育成制度を制定し、この制度により認定看護師(感染管理)に1名派遣した。 また、各部門においても専門性の向上に向け、日本呼吸器学会呼吸器専門医、日本消化器病学会認定消化器病専門医、日本胆道学会認定指導医、および、内科認定医等の資格取得や研修会等へ参加した(認定医・専門医等4名)。これにより、日本呼吸器学会関連施設、日本胆道学会指導施設、日本内科学会認定教育関連病院、および、循環器専門医研修関連施設に認定された。	4	4	
資格・研修実績					
項目	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度計画	平成24年度実績	計画との差
看護師資格取得	4名	4名	6名	3名	△3名
専門医、認定医等資格取得	3名	5名	6名	4名	△2名
技師等の資格取得	6名	6名	5名	8名	+3名
専門研修会への参加	443回	500回	400回	498回	+98回

<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の構築</p> <p>(1)収益の確保と費用の節減</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>1 安定した経営基盤の構築</p> <p>(1)収益の確保と費用の節減</p> <p>効果的な病床管理を行うことによる病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図り、診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。また、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直しや契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。これらの取組みにより、単年度収支の黒字を目指すとともに中期目標期間中の経常収支比率(地方公営企業会計制度基準)100パーセント超を堅持すること。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(1)収益の確保と費用の節減					
<p>診療体制の充実や病床利用率等の向上、高度医療機器の効果的な稼働やDPC(診断群分類別包括評価)の最適化等により収入増を図り、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。</p> <p>診療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や契約手法、委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大などを行い、費用の削減を図るなど増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効果的な病院経営を行い</p>	<p>7対1看護体制を維持し収益を確保すると共に、適正な病床利用率と高度医療機器の効率的な稼働率向上を図り、診療報酬改定に適切に対応する。</p> <p>保険診療委員会及びDPC適正化委員会を活用し、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、DPCの最適化等により収入増を図る。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用促進により費用削減に努め、薬品費、診療材料費の適正単価の設定、適正な在庫管理により費用削減を図る。</p>	<p>平成23年に確立した7対1看護体制を継続して維持すると共に、保険診療委員会(毎月)及びDPC適正化委員会(年2回)を活用し、査定減の防止やDPCの最適化にも取り組んでいる。</p> <p>薬品、診療材料、高額医療機器の購入については、院外コンサルトを活用、他施設の購入価格と比較し、コストの削減・適正化に取り組んでいる。診療材料をみると、平成24年度購入の約2割の品目数で値引きを獲得し、効果は約800万円となっている。また、医薬品では約7割の品目で総額3,280万円の値引き実績となった。</p> <p>一方で、ジェネリック医薬品使用率をみると平成24年4月～平成25年1月までの統計でDPC対象病院平均13.5%に対し、17.1%と</p>	5	5	<p>経営が悪くなった場合に備えて弾力的な会計処理の検討が必要と考える。</p>

<p>ながら、単年度収支の黒字と中期目標期間中の経常収支比率 100%超を目指す。 また、診療科など部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底するとともに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などの取り組みを推進する。</p>		<p>高い水準となっている。 上記等の結果より、医業収入の伸び13.3%に対し、医業費用は10.1%の増加に抑制でき、体質強化できていることが裏付けられる結果となった。 現在、診療材料について、価格交渉、購入、管理を一括し、業者に委ねることにより、さらなる購入価格削減、事務員の業務の軽減を図るためのシステム作りを進めている。</p>			
--	--	---	--	--	--

各指標の計画と実績値

指標	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 計画	平成 24 年度 実績	
経常収支比率	95.9%	110.0%	103%	113.5%	
病床利用率	80.9%	72.7%	80%	74.0%	
職員給与費比率(対医業収益) ※出張医報酬含む	58.2%	55%	54%	54.2%	
材料費比率(対医業収益)	19.0%	21%	18%	19.4%	
医業収支比率	94.1%	104.6%	105%	107.6%	
平均在院日数	16.5 日	15.2 日	15.6 日	13.3 日	
入院単価	35,995 円	39,836 円	41,950 円	45,519 円	
1日平均外来患者数	328 人	355 人	314 人	343 人	
外来単価	9,182 円	9,839 円	10,907 円	11,564 円	

第3 財務内容の改善に関する事項
 1 安定した経営基盤の構築
 (2) 予算の弾力化等

中期目標
 1 安定した経営基盤の構築
 (2) 予算の弾力化等
 地方独立行政法人制度の特徴である、中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 予算の弾力化等					
中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。複数年契約や複合契約等、多様な契約手法を活用し、費用及び業務量等の節減を図る。	中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。複数年契約や複合契約等、多様な契約手法を活用し、費用及び業務量等の節減を図る。	独法化したことにより、複数年契約が締結しやすい状況となったので、今年度に関しても業者選定の入札条件を複数年契約にしたり、随意契約となるものも、単年、複数年両方の見積もりを徴収し、メリットがあると考えられるものは複数年契約をし、経費削減における一定の効果が見られた。 平成24年度の効果としては、無停電電源装置保守、クリーニング、空調自動制御装置保守などの複数年契約により、契約数計14件で計180万円の実績を得た。	4	4	

第3 財務内容の改善に関する事項
 1 安定した経営基盤の構築
 (3)役割と責任、負担の明確化

中期目標
 1 安定した経営基盤の構築
 (3)役割と責任、負担の明確化
 法人は、救急医療等の政策的医療を提供する場合において、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人は協議のうえ、それぞれの役割や責任、その負担のあり方を明確にし、運営費負担金の基準を定め、市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
(3)役割と責任、負担の明確化					
市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。従って、この運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組む。	市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。従って、この運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組む。	運営負担金については、総務省通知の地方公営企業繰出基準に基づき市から全額繰入を行っている。 (平成24年度の運営費負担金実績) 救急医療 102,032 千円 保健衛生行政 16,556 千円 研修研究費 5,892 千円 基礎年金拠出金 17,576 千円 リハビリテーション 16,614 千円 建設改良 233,294 千円 合計 391,964 千円	4	4	

第4 予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	4,254	4,109	△ 145
医業収益	3,928	3,809	△ 119
運営費負担金収益	159	159	-
その他営業収益	167	141	△ 26
営業外収益	85	94	9
運営費負担金収益	56	56	-
その他営業外収益	29	38	9
資本収入	813	850	37
運営費負担金	177	177	-
長期借入金	465	465	-
その他資本収入	171	208	37
その他の収入	-	5	5
計	5,152	5,058	△ 94
支出			
営業費用	3,858	3,506	△ 352
医業費用	3,702	3,359	△ 343
給与費	2,247	2,011	△ 236
材料費	715	764	49
経費	725	567	△ 158
研究研修費	15	17	2
一般管理費	156	147	△ 9
営業外費用	149	192	43
資本支出	968	901	△ 67
建設改良費	685	618	△ 67
償還金	283	283	0
その他資本支出	-	-	0
その他の支出	-	1	1
計	4,975	4,600	△ 375

② 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	4,657	4,547	△ 110
営業収益	4,572	4,443	△ 129
医業収益	4,048	3,937	△ 111
運営費負担金収益	336	159	△ 177
補助金等収益	46	14	△ 32
資産見返補助金戻入	142	333	191
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-
営業外収益	85	94	9
運営費負担金収益	56	56	-
その他営業外収益	29	38	9
臨時利益	-	10	10
費用の部	4,340	4,000	△ 340
営業費用	4,191	3,807	△ 384
医業費用	4,035	3,658	△ 377
給与費	2,247	2,011	△ 236
材料費	715	764	49
経費	725	567	△ 158
減価償却費	333	298	△ 35
資産減耗費	-	1	1
研究研修費	15	17	2
一般管理費	156	149	△ 7
営業外費用	149	192	43
臨時損失	-	1	1
純利益	317	547	230
目的積立金取崩額	-	-	-
純利益	317	547	230

③ 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	7,552	7,306	△ 246
業務活動による収入	4,339	4,469	130
診療業務による収入	3,928	3,870	△ 58
運営費負担金による収入	215	392	177
その他の業務活動による収入	196	207	11
投資活動による収入	348	3	△ 345
運営負担金による収入	177	0	△ 177
その他の投資活動による収入	171	3	△ 168
財務活動による収入	465	465	-
長期借入による収入	465	465	-
その他の財務活動による収入	-	0	-
前事業年度よりの繰越金	2,400	2,369	△ 31
資金支出	7,552	7,306	△ 246
業務活動による支出	3,999	3,671	△ 328
給与費支出	2,247	2,147	△ 100
材料費支出	715	788	73
その他業務活動による支出	1,037	736	△ 301
投資活動による支出	685	680	△ 5
有形固定資産の取得による支出	685	468	△ 217
その他の投資活動による支出	-	212	212
財務活動による支出	291	287	△ 4
長期借入金の返済による支出	-	-	-
移行前地方債償還債務の償還による支出	283	283	0
その他の財務活動による支出	8	4	△ 4
次年度への繰越金	2,577	2,668	91

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 1,000 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 1,000 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>平成24年度は年度計画で想定していた短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	該当なし

第7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>平成24年度は剰余を生じたので、平成25年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。</p>

第8 その他

中期計画(変更後)	年度計画	実施状況																		
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>総額 1092百万円</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>総額 1081百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 地域医療再生計画の実施を中心とした整備予定であり、金額については見込みである。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	総額 1092百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1081百万円	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>総額 53百万円</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>総額632百万円</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	総額 53百万円	医療機器等の整備・更新	総額632百万円	<p>1 施設及び設備に関する実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>総額 63百万円</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>総額 607百万円</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決 定 額	病院施設・設備の整備	総額 63百万円	医療機器等の整備・更新	総額 607百万円
施設及び設備の内容	予 定 額																			
病院施設・設備の整備	総額 1092百万円																			
医療機器等の整備・更新	総額 1081百万円																			
施設及び設備の内容	予 定 額																			
病院施設・設備の整備	総額 53百万円																			
医療機器等の整備・更新	総額632百万円																			
施設及び設備の内容	決 定 額																			
病院施設・設備の整備	総額 63百万円																			
医療機器等の整備・更新	総額 607百万円																			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項					
<p>(1) 災害等への対応</p> <p>八女・筑後保健医療圏における災害拠点病院の指定を目指し、災害時にはその役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。</p>	<p>(1) 災害等への対応</p> <p>八女・筑後保健医療圏における災害拠点病院の指定を目指し、災害時にはその役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。</p>	<p>(1) 災害等への対応</p> <p>平成25年度着工のICU、救急病棟整備やヘリポート設置に向けた基本設計が完了し、災害拠点病院としての組織・体制についての院内協議を進めている。</p>	4	4	